



ダイジェスト版

***保険者変更通知**

【保険者名称変更】

変更日 H21年2月1日

変更前	
愛知県石油健康保険組合	
変更後	
保険者名	東海地区石油健康保険組合
保険者番号	06231476

変更日 H21年4月1日

変更前	
セントラルファイナンス健康保険組合	
変更後	
保険者名	セディナ健康保険組合
保険者番号	06231948

【保険者その他の変更】

変更日 H21年3月23日

変更前	変更内容
中越パルプ工業健康保険組合 06133896	保険者番号
変更後	
保険者名	中越パルプ工業健康保険組合
保険者番号	06160493

変更日 H21年3月31日

変更前	変更内容
東京薬業健康保険組合(日本橋支部) 06137525	統合
変更後	
保険者名	東京薬業健康保険組合
保険者番号	06132948

変更日 H21年4月1日

変更前	変更内容
静岡県繊維健康保険組合 06220594	解散
変更前	
国家公務員共済組合 文部省メディア教育開発センター支部 31120355	廃止

* 後期高齢者医療「資格証明書」対象者除外

厚生労働省は 3 日、75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度の保険料滞納者に交付する「資格証明書」について、原則として低所得や病気などで診療中の被保険者を対象から除外する方針を決めた。昨年 4 月に始まった後期高齢者医療制度は、災害、失業など「特別な事情」があると認定された場合を除き、保険料を 1 年以上滞納すると保険証と引き換えに「資格証明書」が交付され、医療費全額をいったん医療機関の窓口で支払わなければならなくなる。

制度導入から 1 年が経過し、早ければ 6 月にも対象者が現れる可能性がある。

同省は、交付について「相当な収入があるにもかかわらず保険料を納めない悪質な者に限って適用する」と規定。さらに交付対象から外す具体例として、保険料の軽減対象となる低所得者や病気やけがで診療中の人を挙げた。

交付の是非は最終的には各都道府県の広域連合が判断する。

しかし、交付基準が地域によってばらつきが出る恐れがあるため、厚労省が基本方針を示した。

* 大阪市介護予防事業新規契約説明会

昨年 11 月に大阪市と社団において介護予防事業の協定を締結し、30 名の会員の先生方が事業所の契約を行いました。この事業の取り組みについて、大阪市より非常に高い評価を得ております。また様々な問題点を抱えたスタートとなっておりますが、今後改善策の検討を踏まえ更に大きな事業に発展させ、会員の先生方が地域医療に貢献できる方策の一つとして、今年度の新規契約の募集を行いたいと思います。つきましては、下記の日程により説明会を開催致します。

日時：H21 年 6 月 10 日（水曜日）午後 2 時より

場所：本会会館 5 階大ホール

(注)大阪市内の会員で機能訓練指導員説明講習会を受講されている先生方が対象です。

★新型インフルエンザに関するQ&A

●通常のインフルエンザと見分けることは可能ですか？

症状は類似しており見分けることは困難ですが、症状等から新型インフルエンザに感染していると疑われる場合は、PCR（遺伝子検査）等を行うことにより、確定診断をすることができます。

●旅行地から帰ってきたが家族と一緒にいても大丈夫ですか？また食事を一緒にすることは避けるべきですか？

流行地からの帰国者については症状を認めなくとも、10 日間は自宅で待機していただき、外出はなるべく控えていただきます。ただし、家族と一緒に食事をしたり、同じ部屋で過ごすことは構いません。

●健康監視されていることは秘密にしてもらえますか？

検疫所と都道府県及び保健所の担当者により、厳格に個人情報情報は保守されますので、ご安心下さい。

●検疫法に基づく健康監視を拒否したら罰則はありますか？

検疫法に基づく健康監視を拒否した場合は罰則の対象になります。(検疫法第 36 条 6 ヶ月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金)

●感染した場合、治療することが義務付けられるのですか？

感染症法においては、保健所へ健康状態を報告することが、定められています。

●予防のために何を準備したら良いですか？

飛沫感染予防のためのマスクと手洗いのための石鹸を 2 週間分程度準備することが望ましいです。

●飲食物・生活必需品は何日分準備したら良いですか？

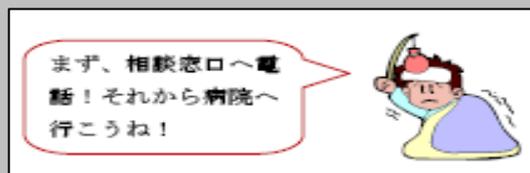
パンデミックに備えて、2 週間分程度準備しておくことが望ましいです。

★新型インフルエンザ対策

地域で流行が始まりかかったかなと思ったら、まず、手洗いを心がけ、

1. 咳エチケットのためにマスクをつけて、
2. できるだけ他の人と会わないようにして、受診もしくは治療を受けてください。
3. 周囲の人にうつしてしまわないように心がけましょう。
4. 特に、ハイリスク者へうつさないような配慮が大切です。
5. このためには、2 週間程度の食料や日用品の備蓄が勧められます。

新型インフルエンザにかかったかなと思ったら病院に行く前にまず、保健所などに相談をしてください！



【発熱相談センター】

- 大阪府庁内
地域保健感染症課（24 時間対応）
06-6944-6791
- 大阪市発熱相談センター（阿倍野区）
保健所感染症対策担当（24 時間対応）
06-6647-0956

新型インフルエンザに関する関連情報は、以下のホームページで確認できます。

- 大阪府ホームページ
- 首相官邸ホームページ
- 厚生労働省ホームページ
- 文部科学省ホームページ
- 外務省ホームページ
- 食品安全委員会ホームページ
- 農林水産省ホームページ